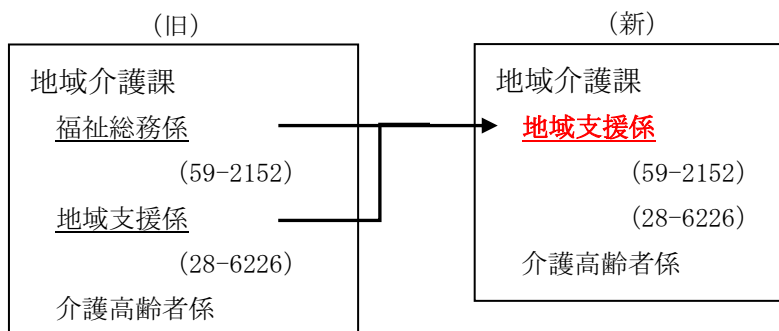
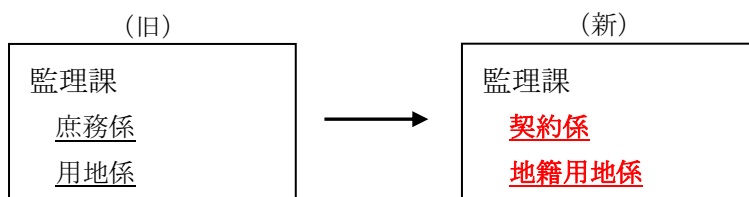


1 健康福祉部について (組織の変更)



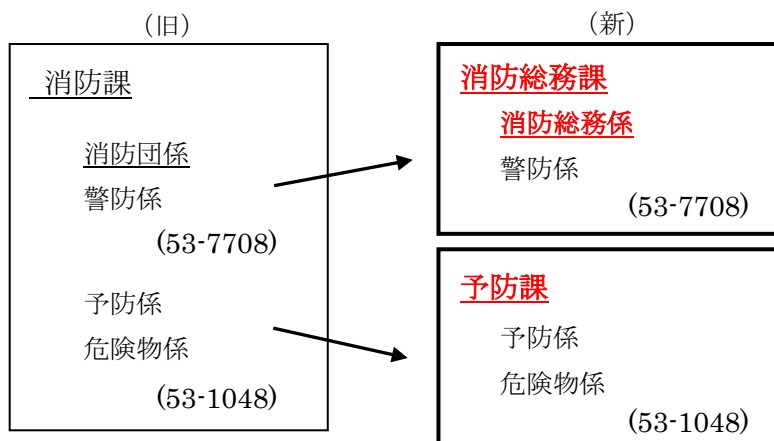
- ・ 2 係を統合します。
- ・ 地域支援係の電話番号が 2 つになります。

2 建設部について (組織の変更、窓口の変更)

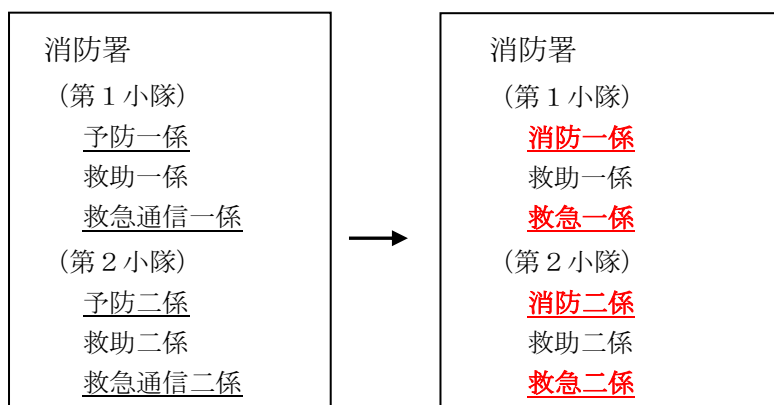


- ・ 係名が変わります。
- ・ 地籍調査業務の担当窓口が土木課から監理課へ変わります。
- ・ 電話番号に変更はありません。

3 消防本部について (組織の変更)



- ・ 消防課が 2 つに分かれます。
- ・ 係名が変わります。
- ・ 電話番号に変更はありません。



- ・ 係名が変わります。
- ・ 電話番号に変更はありません。

4 障害関係事務について

精神保健相談も含め、障害関係事務は[福祉課障害福祉係](#)へ統合します。